受託業務保証金取戻し公告

商品取引所法第九十七条の五第三項及び受託業務保証金規則第二十一条第二項の規定により次のように公告する。

一、商号　株式会社日本官報

　代表者の氏名　代表取締役　日本　太郎

　本店の名称　○○○○○株式会社

　本店の位置　○○県○○市○○○○○○○○○

二、受託業務廃止年月日

　令和○○○年○○月○○○日

三、受託業務保証金の額

●　○商品取引所○○市場

金○○○、○○○、○○○、○○○円

四、前号の保証金につき商品取引所法第九十七条の三第一項の規定による権利を有する者は、本

公告掲載の翌日から三箇月以内にその請求金額、

請求権発生の原因たる事実及び住所氏名又は名称を記載した受託業務保証金払渡請求権申出書二通を当該商品取引所に提出して下さい。

五、前号の申出書の提出のないときは、受託業務保証金を取戻します。

　令和●●●年十一月二十二日

　　東京都千代田区丸の内一丁目三番五四号

　　　　　　　　　　　　　株式会社日本官報

　　　　　　　　　　代表取締役　日本　太郎